

会員各位

水素水サーバーの安全性について

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会
サーバー委員会 座長 安齋 太郎

拝啓、平素より当協会の活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

6月27日に配信させて頂きました「水素水サーバーの安全性に関する情報提供のお願い」では、会員の皆様より、安全性に関する情報の提供や基準作りに対する貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。皆様より提供して頂きました水素水サーバーの安全性に関する情報を確認させて頂きましたが、水素水サーバー（水素発生、添加装置）は、各メーカー様により構造の違いがあり、安全基準を設けるとしても時間を要することと考えられました。サーバー委員会では、引き続き水素水サーバーの安全基準の必要性についての検討を進めて参りますが、現時点での情報より、水素水サーバーの安全に関する考え方について下記で考えております。 敬具

【水素水サーバーの安全対策についての考え方】

《原則》

- サーバー本体や水素発生装置本体内部において、水素ガスが完全密閉の管理下に無い箇所に濃度が3%以上の水素ガスが滞留しない構造であること。
- 適正な管理下であっても、水素ガスが滞留する箇所に火種になりうる機構等を設置しないこと。
- 水素ガスを室内に放出する構造においては、放出部近辺に火種になりうる機構等を設置しないこと。

《水素ガスの漏れに対する危機管理》

- 水素ガスが放出される可能性がある箇所では、周辺の空気に対し3%以下の水素濃度で制御されることが望ましい。
- 水素ガス濃度が3%以下であっても、水素ガスが滞留する可能性がある箇所（周辺）での電気部品に関しては以下の条件を適用する事が望ましい。
 - ✓ 電気部品の接続は、圧着端子を使用せず、はんだ付けで接続すること。
 - ✓ 通電部は、絶縁樹脂・被覆・テープ等で完全に絶縁処理されていること。
 - ✓ 配線間の間隔を極力開けて固定し、配線どうしが接触しないように固定すること。
 - ✓ ON、OFFを繰り返す接点を持った電気部品を取付けしないこと。
 - ✓ 通電部分の絶縁部に損傷が無いことを定期的に点検、確認すること。

サーバー委員会では、お客様に安心、安全で満足いただけることを目的に、更なる宅配水業界の健全なる発展を目指して参ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association